

事例研究 刑事法 (刑法) 訂正表

頁数	誤植箇所 (2刷)	修正後 (3刷)
凡例	法令名上から7行目 「憲 = <u>憲法</u> 」	「憲法」の前に「日本国」を追加 「憲 = 日本国憲法」
p7	下から3行目 「～ <u>制限速度時速</u> を守って～」	「時速」をトル 「～制限速度を守って～」
p8	上から12行目 「～ <u>予見</u> 可能であるか、」	「予見」を「予測」に訂正 「～予測可能であるか、」
p10	下から13行目 「～ <u>自立的</u> 判断による行動を、」	「自立」を「自律」に訂正 「～自律的判断による行動を、」
p21	上から12行目 「～大きな音と共に、火」 上から14行目 「～ <u>湯</u> に飛」	「共」を「とも」に訂正 「～大きな音とともに、火」 「湯」を「湯船」に訂正 「～湯船に飛」
p24	上から12行目 「～によらな <u>れ</u> ければならないし、～」	「れ」をトル 「～によらなければならず、～」
p28	下から8行目 「～出るとい <u>う</u> 意思～」	「意思」の前に「行為」を追加 「～出るとい <u>う</u> 行為意思～」
p31	下から1行目 「また、 <u>そもそも</u> 自白の～」	「そもそも」をトル 「また、自白の～」
p37	脚注(6)上から1行目 「 <u>銃刀</u> 」	略記しない 「銃砲刀剣類所持等取締法」
p39	上から3、4行目 「(54条 <u>1</u> 前段)」	「1」の後に「項」を追加 「(54条1項前段)」
p42	参考文献 上から4行目 「『 <u>実践的刑事事実認定と情況証拠</u> (再訂版)』(立花書房、 <u>2008</u> 年) 参考文献 下から7、8行目 「『 <u>刑事事実認定の基本問題</u> 木谷明先生	「再訂」を「第2」に訂正、「2008」を「2011」に訂正 「『 <u>実践的刑事事実認定と情況証拠</u> (第2版)』(立花書房、2011年) 「出版」の後に「(第2版)」を追加、「2008」

	古稀記念出版』(成文堂、2008年)353頁 参考文献 下から3行目 『刑事事実認定の基本問題』(成文堂、2008年)25頁」	を「2010」に訂正、「353頁」を「431頁」に訂正 『刑事事実認定の基本問題 木谷明先生古稀記念出版(第2版)』(成文堂、2010年)431頁」 「基本問題」の後に「木谷明先生古稀記念出版(第2版)」を追加、「2008」を「2010」に訂正、25頁を29頁に訂正 『刑事事実認定の基本問題 木谷明先生古稀記念出版(第2版)』(成文堂、2010年)29頁」
p51	下から7行目 「～そばの泳客が皆、～」	「泳客」の前に「水」を追加 「～そばの水泳客が皆、～」
p60	下から9行目 「住居侵入罪(130条)」	「130条」の後に「前段」を追加 「住居侵入罪(130条前段)」
p77	上から2行目 「最3判昭23・6・22～」 上から7行目、8行目 「〔設問1〕」, 「〔設問2〕」	「3」の後に「小」を追加 「最3小判昭23・6・22～」 「()」括弧で括る 「(〔設問1〕)」, 「(〔設問2〕)」
p82	脚注(12)上から3行目 「「判批」法曹～」	「法曹」を「曹時」に訂正 「「判批」曹時～」
p83	下から15行目、10行目 「(被害者)」 下から8行目 「被害者」	「()」を「{ }」に訂正 「{被害者}」 「{ }」亀甲で括る 「{被害者}」
p92	脚注(4)上から1、2行目 「福田平「判批」判夕～同～」	「「判批」判夕～同」をトル 「福田平『刑法解釈学の諸問題』～」
p94	下から9行目 「そこで、形式客観説を～」	「形式」の後に「的」を追加 「そこで、形式的客観説を～」
p98	上から2行目 「～ <u>あ</u> ったため従業員による介入」	「あつた」の後に「た」を追加 「～あつたため従業員による介入」
p100	下から4行目 「昭和45年最判～」	「判」を「決」に訂正 「昭和45年最決～」

p102	下から7行目 「Vが衝突を受けたことによって」	「Vが衝突により」 行調整のため
p102	下から5行目 「逮捕監禁罪」	「逮捕監禁罪」の後に「(220条)」を追加 「逮捕監禁罪(220条)」
p104	上から10行目 「～移動しよう考え、」 下から1行目 「～真暗な店内～」	「しよう」の後に「と」を追加 「～移動しようと考え、」 「真暗」を「真っ暗」に訂正 「～真っ暗な店内～」
p119	上から9行目 「直観的判断に」	「観」を「感」に訂正 「直感的判断に」
p121	上から14行目 「～役割の重大性～」	「大」を「要」に訂正 「～役割の重要性～」
p129	下から12行目 「～貸し手方の任務違背行為で」	「方」を「側」に訂正 「～貸し手側の任務違背行為で」
p134	下から1行目 「刑法205条・60条」	「60条」の後に「・207条」を追加 「刑法205条・60条・207条」 正しくは「205条」「204条」。「刑法 204条・60条・207条」でした。訂正し てお詫び申し上げます。
p136	上から12行目 「～共犯の離脱～」	「共犯」の後に「関係から」を追加 「～共犯関係からの離脱～」
p137	下から5行目 「～阻止することまでは必要～」	「は」をトル 「～阻止することまで必要～」
p138	上から1行目、2行目 「共犯からの～」、「共犯の解消と」	「共犯」の後に「関係」を追加 「共犯関係からの～」、「共犯関係の解消と」
p139	下から11行目 「とした上で、『たしかに、……物理的・ 心理的因果性は認められなかったものと思 われる』と解している」 脚注(9) 「100号(1983年)241頁」	『 』の前後の文言を変更 「旨を、その上で『たしかに、……物理的・ 心理的因果性は認められなかったものと思 われる』旨を解説している」 「号」を「巻2号」に、「241頁」を「221 頁」に訂正 「100巻2号(1983年)221頁」

p142	下から 11 行目 「～ <u>傷害を追</u> わせた～」 下から 5 行目 「の共謀関係～」	「追」を「負」に訂正 「～ <u>傷害を負</u> わせた～」 「謀」を「犯」に訂正 「の共犯関係～」
p150	事例 上から 1 行目 「 <u>業務として</u> ～」	「業務として」をトル
p152	上から 8 行目 「～ <u>場合</u> においては」 上から 11 行目 「見とおし <u>の利</u> かない」 上から 13 行目 「 <u>く。</u> 」	「は」の後に「、」を追加 「～ <u>場合</u> においては、」 「の利」を「がき」に訂正 「見とおし <u>がき</u> かない」 「)」の後に「。」を追加 「 <u>く。</u> 」
p157	上から 8 行目 「 <u>具体的な結果回避措置</u> を～」	「回避」を「回避」に訂正 「 <u>具体的な結果回避措置</u> を～」
p163	上から 7 行目 「2(3)()」	「()」を「 」に訂正 「2(3) 」
p169	下から 11 行目 「 <u>予見可能性が</u> ～」	「が」を「を」に訂正 「 <u>予見可能性を</u> ～」
p175 p183	「 <u>決平</u> 1・7・7」 下から 7 行目 下から 1 行目、脚注(20) 1 行目	「1」を「元」に訂正 「 <u>決平元</u> ・7・7」
p179 p182 p183 p193 p194	「 <u>権限</u> 」 下から 13 行目 下から 5 行目、1 行目 下から 10 行目 下から 16 行目、8 行目、7 行目、2 行 目、1 行目 脚注(40) 2 行目	「権限」を「権原」に訂正
p190	上から 11 行目 「 <u>130 条</u> 」	「130 条」の後に「前段」を追加 「 <u>130 条前段</u> 」
p199	上から 14 行目 「～ <u>占有の継承</u> も認」	「継承」を「承継」に訂正 「～ <u>占有の承継</u> も認」
p205	上から 14 行目 「～ <u>表れる</u> の」	「表」を「現」に訂正 「～ <u>現れる</u> の」

p208	上から 13 行目 「_ <u>実際</u> 」 上から 15 行目 「~ <u>ことなど理由と</u> 」	「 <u> </u> 」を「 <u> </u> 」に訂正 「 <u> </u> 実際」 「 <u> </u> など」の後に「 <u>を</u> 」を追加 「~ <u>ことなどを理由と</u> 」
p212	上から 15 行目 「東京高判平成~」	「 <u>成</u> 」をトル 「東京高判平~」
p215	上から 7 行目 「東京高判昭和~」	「 <u>和</u> 」をトル 「東京高判昭~」
p233	下から 7 行目 「 <u>解除</u> しない限り」 下から 4 行目 「後記 <u>6</u> 」	「 <u>除</u> 」を「 <u>消</u> 」に訂正 「 <u>解消</u> しない限り」 「 <u>6</u> 」を「 <u>3</u> 」に訂正 「後記 <u>3</u> 」
p242	下から 7 行目 「~ <u>不作為と</u> 」	「 <u>と</u> 」を「 <u>を</u> 」に訂正 「~ <u>不作為を</u> 」
p244 p247	「 <u>注釈刑法</u> 」 脚注(45) 1 行目 脚注(52)	「 <u>注釈刑法</u> 」の後に「 <u>第 6 巻</u> 」を追加 「 <u>注釈刑法第 6 巻</u> 」
p248	上から 8 行目 「~ <u>控訴趣旨</u> に」	「 <u>旨</u> 」を「 <u>意</u> 」に訂正 「~ <u>控訴趣意</u> に」
p280	下から 9 行目 「 <u>特別背任</u> 」	「 <u>特別背任</u> 」の後に「 <u>罪</u> 」を追加 「 <u>特別背任罪</u> 」
p283	下から 1 行目 「 <u>任務に違反</u> して~」	「 <u>反</u> 」を「 <u>背</u> 」に訂正 「 <u>任務に違背</u> して~」
p285	下から 4 行目 「 <u>他の任務違反</u> 行為~」	「 <u>反</u> 」を「 <u>背</u> 」に訂正 「 <u>他の任務違背</u> 行為~」
p291	上から 8 行目 「~ <u>横領</u> の~」	「 <u>横領</u> 」の後に「 <u>罪</u> 」を追加 「~ <u>横領罪</u> の~」
p293	下から 2 行目 「~ <u>共罰</u> 事後行為」	「 <u>共罰</u> 」の後に「 <u>的</u> 」を追加 「~ <u>共罰的</u> 事後行為」
p295	下から 2 行目 「 <u>不要</u> 領得の~」	「 <u>要</u> 」を「 <u>法</u> 」に訂正 「 <u>不法</u> 領得の~」

p298	下から3行目 「刑法理論の現代的展開」	「展開」の後に「各論」を追加 「刑法理論の現代的展開各論」
p308	上から1行目 「不特定人の～」	「不特定」の後に「または多数」を追加 「不特定または多数人の～」
p335	下から13行目 「意思主体と解する～」	「意思主体」を「由来者」に訂正 「由来者と解する～」
p343	下から11行目 「偽造罪および～」 下から2行目 「写しを作成した者によって原本を正写した旨の認証文言と書名等がなければ、偽造罪」	「偽造罪」を「文書偽造罪」に訂正 「文書偽造罪および～」 「を」を「の」に訂正、「した」をトル、 「って」を「る」に、「正写」を「作成」に、 「偽造罪」を「文書偽造罪」に訂正 「写しの作成者による原本を作成した旨の 認証文言と署名等がなければ、文書偽造罪」
p344	脚注(8)3行目 「曾根・各論(第4版)」	「(第4版)」をトル 「曾根・各論」
p349	参考文献 上から3行目 「刑法百選」	「刑法百選」の後に「」を追加 「刑法百選」
p355	脚注(10) 「注釈刑法第4巻(内藤謙執筆)406頁」	「(内藤謙執筆)」と「406頁」の表記順を 取り換える 「注釈刑法第4巻406頁(内藤謙執筆)」
p369	上から6行目 「(197条1項)は、」	「1項」の後に「前段」を追加 「(197条1項前段)は、」

2012年4月20日発行の第3刷では右の欄のように修正されています。